



創立 70 周年記念施策

従業員持株会を通じた株式付与および奨励金付与率の引き上げを実施
～奨励金付与率を最大 30%へ引き上げ～

三和ホールディングス株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：高山靖司）は、創立 70 周年を記念して、従業員持株会を通じた株式付与および奨励金付与率を、一定期間にわたり従来の 10%から最大 30%へ引き上げることを決定いたしました。

このたび実施する従業員持株会向け施策は、当社グループの成長を支えてきた従業員への感謝の意を形にするとともに、資産形成を支援し、株主として中長期的な成長の成果を共有する機会を提供することで、エンゲージメントおよび経営参画意識の向上を図るものです。

1. 株式付与

創立 70 周年記念施策として、対象従業員に三和ホールディングス株式 10 株を付与します。

【対象者】

2026 年 10 月末時点で従業員持株会に加入している当社従業員のうち、所定の条件を満たす者

【株式付与時期】

2026 年 11 月（予定）

2. 従業員持株会奨励金付与率の引き上げ

従業員の資産形成支援および企業価値向上に対する意識醸成を目的として、従業員持株会の奨励金付与率を一定期間にわたり月額拠出口数に応じて、従来の 10%から最大 30%へ引き上げます。

【対象者】

全従業員持株会員

【実施期間】

2026 年 11 月買付分から 2027 年 10 月買付分まで

【奨励金付与率】

月額拠出口数	奨励金付与率		奨励金額
	現行	実施期間中	実施期間中
1～15 口	一律 10%	15%	1 口 1,000 円につき 150 円
16～30 口		20%	〃 200 円
31 口～50 口		30%	〃 300 円

これからも三和グループはさらなる挑戦を続け、持続可能な社会の実現に向けて未来への歩みを加速してまいります。

本件に関するお問い合わせ先

三和ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部／佐藤・尾嵯・天野

Mail: sya01@sip.sanwa-ss.co.jp Tel: 03-3346-3331